## (件 名) 県全体の特別支援学校の教育環境の改善に向けた見直し等について(2項)

## (陳情の趣旨)

「志あふれる町」を目指し町づくりに取り組んでいる志布志市。そこに住まう障がいのある我が子の就学を考える時期に差し掛かった時,「なぜ,兄弟やお友達は当たり前のように校区の学校へ通えるのに,様々な障がいのある子ども達は長時間かけて遠方にある特別支援学校へ通わなければならないのか。市に特別支援学校があれば,障がいのある子ども達やその家族の心配や悩みは軽減されるのではないか。」と葛藤がありました。

現在,志布志市に住む49人の障がいのある子ども達が県内の特別支援学校に通っています。その中の44人は、牧之原養護学校に小中高校の計12年間、往復3時間のバス通学を強いられ続け、身体的、精神的に大変負担がかかります。また、牧之原養護学校、鹿屋養護学校におきましては、生徒数増加の為、教室不足が懸念されています。.

令和3年9月24日に特別支援学校の設置基準が公布され、総則及び学科に係る規定については令和4年4月1日から、編制並びに施設及び設備に係る規定については令和5年4月1日から施行されることとなりました。令和2年度から令和6年度までは集中取組期間として、各学校設置者が行う特別支援学校の用に供する既存施設の改修事業について国庫補助の算定割合も1/3から1/2へ引き上げられました。

同市に市立の小中学校があるように、地域に根差した安心して通える特別支援学校、又は分校の設置など、県全体の特別支援学校の環境改善、併せて通学地域、バス路線の見直し等、より一層検討して頂くようご要望致します。障害者差別解消法により合理的配慮が義務化された今、子どものニーズに応じた教育環境の整備は当たり前の事として考えられるべきではないかと思います。私たちは、子ども達が負担無く安心して通える特別支援学校を1日でも早く地域にというのが切なる願いです。

以上の趣旨に基づき、下記の事項を強く要望します。

記

- 1. 県内においてバランスの取れた、子ども達の通学時間に負担が少ない特別支援 学校又は分校等の設置に向けた検討を行うなど、県全体の特別支援学校の教育環 境の改善に向けた取組を確実に進めていただくよう要望します。
- 2. 地域における特別支援教育の充実を図るため、志布志市、曽於市、大崎町周辺に特別支援学校又は分校等の設置を要望します。

以上